

今年は皆さまがお住まいの地域で調査を実施することになりました

# 2026(令和8)年 国民生活基礎調査

## ご協力をよろしくお願いします



### 2026(令和8)年 国民生活基礎調査 とは

6月4日と7月9日を調査日として、日本全国で実施する調査です。  
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

「国勢調査」と同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。

厚生労働省が1986（昭和61）年から実施し、  
今回が40回目になります。

年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。

全国で約5万5千世帯を抽出し、  
世帯に関する調査を実施します。  
なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、  
所得に関する調査も実施します。

4月の中旬頃から、  
調査員がお宅へ  
訪問します。

- 調査票は、5月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、4月の中旬頃から調査員がお宅を訪問し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。
- 答えていただいた内容は、統計を作るためだけに用いられます。  
その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。

■世帯を訪問する調査員は、  
世帯の方に見える位置に必ず  
「調査員証」を携帯しています。

調査員は

- 都道府県知事、市長、区長に任命された地方公務員です。
- 統計法に基づく守秘義務があります。
- 秘密を漏らしたら、罰せられます。

調査員は以下のものを身につけています。



調査員が持ち歩く  
手さげ袋（見本）



調査員が  
身につけている  
『調査員証』（見本）

## ■調査のスケジュール

● 4月下旬～	・ 調査準備のため、調査員が世帯を訪問します 世帯主さまのお名前、世帯の人数をお聞かせください
● 5月下旬	・ 5/22よりオンライン回答が可能となります ・ 調査票など、調査関係資料を配布します ・ 調査日（6/4）時点の、 <b>世帯全般</b> に関する状況をご回答ください
● 6月4日以降	・ 調査票回収のため、調査員が世帯を訪問します <b>オンライン回答済みの世帯には訪問しません</b>
● 7月上旬 ※一部の世帯	・ 無作為に選んだ一部の世帯には、所得に関する調査を実施します

## ■調査の回答はオンラインが便利です。

◎回答方法は、「オンラインによる回答」または「紙の調査票に記入する回答」のどちらかを選択できます

※回答方法については、調査員が5月下旬に調査票等調査関係書類を配布する際に、ご希望をお伝えください

※オンライン回答に必要なIDとパスワードについても、調査員より配布されます  
配布後オンライン回答が可能です

◎オンライン回答は、回答期間中、スマートフォン、タブレット・パソコンから24時間いつでも回答が可能です

◎入力内容のチェック機能で記入漏れや記入誤りを防ぐことができます



2026年（令和8年）

# 国民生活基礎調査



ご協力を願いいたします。

調査に関して、詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

- YouTubeチャンネルにて「国民生活基礎調査広報用動画」も公開中です。
- お問い合わせには、チャットボットもご利用いただけます。

国民生活基礎調査

検索



※ 調査に関するお問い合わせ先

国民生活基礎調査センター



0120-122-006

受付時間：4月20日～調査期間中  
午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用できます）